

第 26 回全国高等学校少林寺拳法選抜大会 実 施 要 項

1. 目 的 : 大会は、教育活動の一環として高等学校（後期中等学校を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と肉体を育成することを目的とする。
2. 期 日 : 令和5年3月24日（金） 9：00～18：30
3月25日（土） 8：10～17：00
3月26日（日） 8：10～15：30
3. 会 場 : 善通寺市民体育館
〒765-0031 香川県善通寺市金蔵寺町398番地6
TEL 0877-62-7400
4. 主 催 : 一般財団法人少林寺拳法連盟
5. 共 催 : 公益財団法人全国高等学校体育連盟
6. 後 援 : スポーツ庁・公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本武道館・少林寺拳法振興議員連盟・香川県・岡山県・香川県教育委員会・岡山県教育委員会・善通寺市・善通寺市教育委員会・多度津町・多度津町教育委員会・公益財団法人香川県スポーツ協会・公益財団法人岡山県スポーツ協会・香川県高等学校体育連盟・岡山県高等学校体育連盟・四国新聞社・OHK岡山放送（申請予定）
7. 主 管 : 公益財団法人全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
香川県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
8. 競技種目 : 男女別に次の種目とし、種目ごとの人数・演武時間を次のように定める。

種目	人数	演武時間	武階（資格）
団体演武の部	6名	1分30秒～2分	—
自由組演武の部	2名	1分30秒～2分	3級以上に限る
規定組演武の部	2名	1分30秒～2分	4級以下に限る
自由単独演武の部	1名	1分00秒～1分30秒	3級以上に限る
規定単独演武の部	1名	1分00秒～1分30秒	4級以下に限る
弁論の部	1名	—	—

※ 上記の自由組演武出場者は両者が3級以上、規定組演武出場者は両者が4級以下であること。

9. 競技方法

[基準] 「(一財) 少林寺拳法連盟競技規則」「全国高等学校少林寺拳法選抜大会規則」に基づき行う。
同規則に記載なき事項は、「本大会実施要項及び申し合わせ事項」「全国高等学校少林寺拳法大会規則」を準用する。

①男女混合の組み合わせは、不可とする。

②団体演武の部のみ兼ねて出場できる。

(団体演武と組演武、団体演武と単独演武の重複出場は可)

③団体演武の部は、1・6構成については単独演武、2～5構成については組演武にて行うこととする。なお、構成の組み方については自由とする。詳細については別途記載のとおりとする。

④地区予選参加申し込み時に登録した者以外の者を含むときは失格とする。

⑤団体演武の部については8名まで登録でき、そのうち6名が演武を行う。

⑥規定組演武の部は、指示した技をそれぞれの構成の最初に入れて順序どおり行うこと。

但し、同じ技を交代で行う必要はない。

⑦規定単独演武の部は、指示した技をそれぞれの構成の最初に入れて順序どおり行うこと。

10. ゼッケン・道衣など

※本選抜大会用ゼッケンをつけること。なお、指定している位置、方法で付けること。

道衣は、一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則服装規定の定めるものとし、道衣以外のもの(例、胴、はちまき、ワッペンなど)の着用は禁止する。

(袖まくり、裾おり、極端に大きな道衣の着用を禁止する。)

11. 表彰

①各種目とも技能優秀と認められる上位6位までを決め、賞状を授与する。

②最優秀都道府県賞(男子・女子)

ア 男女それぞれに、都道府県ごとの総合得点の最も優秀と認められた都道府県に公益財団法人全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部より最優秀旗を授与する。

イ 都道府県の総合得点は、各種目において次の得点を加算する。

※1位に10点・2位に8点・3位に6点・4位に5点・5位に4点・6位に3点を加算する。

ウ 同点の場合は、1位の組数が多い都道府県に賞を与える。

※1位数が同数の場合は2位の組数で、以下同様にして一都道府県を選出する。

③各種目の優勝杯、最優秀都道府県賞旗については、次期大会時に返還する。

なお、各種目の優勝校には、返還時にレプリカを授与する。

12. 参加資格

①選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。

②選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、各都道府県の専門部及び高校連盟に選手登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得た者に限る。但し、専門部及び高校連盟が設置されていない県については、高体連加盟校の生徒であることとする。

③年齢は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、主催者が責任を持って調整・確認する)

- ④チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信課程の生徒による混合は認めない。
- ⑤複数校合同チームの大会参加は認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。
- ⑥転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟専門部長又は高等学校連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑦出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟専門部長又は高等学校連盟会長の承認を必要とする。
- ⑧一般財団法人少林寺拳法連盟への令和4年度登録済み者であること。
※登録とは、所属先の団体登録及び選手の個人(会員)登録をいう。
- ⑨引率責任者(別記)の引率がない出場は認めない。
- ⑩学校対抗であるので、出場組及びチームは同一校の生徒とする。
- ⑪参加資格の特例

1. 上記①②に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟専門部又は高等学校連盟が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
2. 上記③の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟又は高等学校連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 本連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。
また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、都道府県高等学校体育連盟又は高等学校連盟予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件がみたされていること。
 - エ 各学校にあつては原則、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校少林寺拳法選抜大会開催実施要項を遵守し、競技大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
- ⑫選手の参加資格において、その不備・欠如等があった場合は、その該当者については、本大会も含め各地区及び各都道府県にて実施された、予選大会からその出場は無効扱いとする。入賞した場合も、その受賞を認めない。

1.3. 引 率

- ①引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人・組の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)」も可とする。但し、当該都道府県高体連会長に申請し承認を得ること。
- ②監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポー

ツ安全保険等) に必ず加入することを条件とする。

但し、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

③引率責任者及び監督・コーチ等は競技中、競技フロアへの立ち入りを禁止する。

14. 選抜方法・出場枠数

①都道府県単位で代表選手を選出する。選抜方法は都道府県高等学校体育連盟の理解を得て、都道府県体育連盟専門部及び高校連盟に、その運営を一任する。

ただし、前記の組織がない場合は、前述と同様に都道府県高等学校体育連盟の理解を得て、都道府県少林寺拳法連盟が代務することもある。

②都道府県ごとの出場組数

男女別に規定組演武の部2組、自由組演武の部2組、規定単独演武の部2名、自由単独演武の部2名、団体演武の部1チーム。

なお、規定組演武、規定単独演武については4級以下の者が出場し、自由単独演武、自由組演武は3級以上の者が出場する。

③ブロック大会で選出する場合は、参加都道府県数に各種目の出場枠数を掛けた数をブロック代表とする。ブロックは、公益財団法人全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部の定める地区区分とする。

15. 参加申込 : 大会参加は、都道府県高体連専門部及び高校連盟が一括して申し込むこと。

都道府県高体連専門部及び高校連盟がない場合は、その都道府県少林寺拳法連盟が一括して申し込みを行う場合もある。

《申込先》全国高等学校少林寺拳法選抜大会 大会事務局

〒764-8511 香川県仲多度郡多度津町本通3-1-59

一般財団法人 少林寺拳法連盟 振興普及部

TEL 0877-33-2020 FAX 0877-56-6022

《参加費》	団体演武の部	1チームにつき	30,000円
	自由・規定組演武の部	1組につき	8,000円
	自由・規定単独演武の部	1名につき	4,000円
	プログラム	1冊	1,000円×出場人数
	ゼッケン(※)	1枚	1,000円×出場人数

補足事項

- ・プログラムは、各校1冊を引率責任者用に配布する。
- ・ゼッケン費用を除く参加費は、同封の郵便振替払込用紙を使用し、学校単位で大会事務局へ送金のこと。
- ・ゼッケン費用は、年報記載の通り都道府県で一括してゼッケン担当者まで送金のこと。
- ・締切り後の取消に伴う返金は、理由の如何を問わず行わない。

《締 切》 令和5年1月6日(金) 必着

16. 弁論の部について

- ・指定されたテーマの中からいずれか一つを選択し、規定に従い発表原稿を作成、各都道府県担当者に提出する。
- ・各都道府県において優秀者2名を選考する。
- ・各都道府県担当者が、優秀者2名の原稿をとりまとめて、申込先に送付する。
- ・弁論発表に際しては、道具の使用や過度な身振り、手振り(手話など)は認めない。

《テーマ》 ①この時代に私はどう生きるか ②私にとっての平和とは
③少林寺拳法を通じて後輩に伝えたいこと ④私にとっての部活動
⑤高校少林寺拳法部の普及・発展について ⑥これからの少林寺拳法が目指すところ
⑦少林寺拳法の教えを日常生活でどう生かすか

《規定》 ・B4判400字詰め縦書き原稿用紙3枚とする。
・原稿用紙は学校名の記載のないものを使用する。
・記入は直筆に限る。パソコン・ワープロの使用は認めない。
・テーマ・都道府県名・学校名・学年・資格・氏名(フリガナ)・年齢・性別を記入した表紙をつける。
・1行目にテーマ、2行目より本文を書き始める。
・原稿はコピーをしても明瞭なように文字は大きく濃く書く。
・原稿にはページ数をつけ、表紙とともにクリップで綴じる。
・原稿は返却しないので、必要な場合はコピーをとっておく。

《申込先》 〒421-1221 静岡県静岡市葵区牧ヶ谷680-1
県立静岡西高校 教諭 宇佐美 智
TEL 054-278-2721 FAX 054-278-9003

《参加費》 本選出場者1名につき 4,000円 を演武の部参加費とは別に納入する。
予選結果通知書とともに送付する郵便振替払込用紙を使用する。

《締切》 令和4年11月18日(金)原稿必着

17. 宿泊・昼食申込 : 旅行業者に一任する。申込・変更等は旅行業者からの案内を参照すること。
(11月発送予定)

18. 引率責任者会議 : 引率責任者1名(校長が認める職員又は部活動指導員)は、必ず出席すること。
※引率責任者(1名)以外の同席は認めない。

《会場》 善通寺市民体育館 内 香川県善通寺市金蔵寺町398番地6

TEL 0877-62-7400

《日時》 3月24日(金) 14:30~15:00

19. 傷害保険 : 競技中の事故は、主催者側で傷害保険に加入しているので連絡すること。
また、健康保険証は各自持参すること。

20. 大会日程

第1日目 **3月24日(金)** ※大会会場
9:00~12:00 全国高体連専門部常任委員会
12:30~ 出場校受付
13:00~14:30 都道府県専門委員長・理事長会議
14:30~15:00 引率責任者会議
15:00~ 開会式
15:55~16:30 弁論発表・講評
16:30~ 諸連絡・解散
16:45~18:30 全国大会審査関連講習会(別途開催)

第2日目 **3月25日(土)** ※大会会場
8:10~ 開場
9:00~ 9:30 審判会議
10:00~11:50 予選競技
12:00~12:45 昼休憩
12:45~16:15 予選競技
16:30~ 諸連絡
17:00 解散

第3日目 **3月26日(日)** ※大会会場
8:10 開場
決勝進出者発表(掲示)
9:00~ 9:15 審判員会議
9:30~12:10 決勝競技
12:10~13:00 昼休憩
13:00~13:40 技術研修
13:40~14:30 閉会式

21. 大会事務局(問い合わせ先)

全国高体連専門部担当 ◎京都翔英高等学校 教諭 岡澤 義晃
〒611-0013 京都府宇治市菟道大垣内33-10
TEL 0774-23-2238 FAX 0774-23-9088

連盟本部担当 ◎一般財団法人 少林寺拳法連盟 振興普及部 谷 聡士、中井 弘佑
〒764-8511 香川県仲多度郡多度津町本通3-1-59
TEL 0877-33-2020 FAX 0877-56-6022

ゼッケン担当
(申込先)

◎大阪産業大学附属中学校高等学校 教諭 山川 智博
〒536-0001 大阪府大阪市城東区古市1-20-26
TEL 06-6939-1491 FAX 06-6933-8482

22. その他：新型コロナウイルス感染症対策については別途定める。